

T P P協定に対する意見書に反対する討論

日本共産党の山本伸裕です。T P P協定に対する意見書に反対する討論を行ないます。

意見書では、関税の撤廃や引き下げ等による農林水産業への影響が懸念されること、また農家所得の確保や生産量の維持がなされるのか、生産現場等から疑問の声が上がっていること、また輸入食品の安全性は確保されるのかについて県民はいまだ大きな不安を抱いていることなどが指摘されています。このような疑問、不安については私も認識を共有するものであります。意見書の要望項目として第一に国会において審議を十分に尽くすこと、第二に農林水産業への影響が及ばないように万全の対策を講じること、第三に消費者の不安を解消するための万全の対策を講じることとなっているわけではありますが、ただ問題は、すでに政府の説明は、万全の対策を取りますから国会決議は守られますという立場に立ってしまっているわけであります。安倍首相はT P Pの交渉参加に当たって、アメリカから「聖域なき関税撤廃は原則ではない」との約束を取り付けたとし、合意によっても国会決議は守られたと強調しています。衆議院予算委員会において安倍首相は、「我々としては、国会決議の趣旨に沿う合意を達成できた」と答弁されました。一連の言動を見るならば、国民の多くの不安、懸念の声に真摯に耳を傾けようという姿勢はみられず、もはや国会での批准と関連法の成立に向けまっしぐらに突き進むという姿勢がはっきりと表れています。現時点において政府に対し、県議会として急いでたどさなければならぬポイントは、国会決議が守られていないではないかという点の指摘と追及ではないでしょうか。

国会決議では、農産物の重要5項目、コメ、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖は、関税撤廃を認めない。聖域にするとしています。ところが大筋合意では、重要5品目のうち30%の品目で関税が撤廃され、コメでも関税ゼロの特別輸入枠を新たに作っています。これは明白な国会決議違反であります。農林水産物全体では8割をこす品目の関税が撤廃され、残りの品目もT P P発効から7年後はアメリカなどが要求すれば関税撤廃の協議などが義務付けられています。J A熊本中央会の梅田穰会長が、国会決議違反は明確であり、きわめて遺憾だと批判されたのはごもつともであります。さらに梅田会長は、大筋合意に至ったことに関して「農業者が将来に希望を持って営農に従事できるような環境は崩壊し、将来に禍根を残したといわざるを得ない」と指摘し、国民の食と暮らし、命を守るため、最

後の最後まで断固反対に向けた運動を徹底的に展開していくと昨年 10 月新聞取材にこたえておられます。こういった強い決意にこたえて奮闘することこそが私たちに求められているのではないのでしょうか。

そして第二に、T P P 参加に明らかに前のめりとなっている政府の姿勢を厳しく批判し、是正を求めることが必要であります。アメリカでは T P P の影響試算をまず出して、それに基づいて議会で議論する手続きと日程が明示されています。ところがわが国の場合、T P P 協定の詳細も明らかにされないまま、そして影響試算が出される前から国内対策だけが先行して示され、今回の補正予算でも T P P 関連政策大綱実現に向けた施策として、農地集積、大規模化、法人化、「強い農業」への補正予算が計上されております。T P P 前提でことを進め、そして対策をとるから大丈夫だとの理由が後付けされる。こうした姿勢に国民が大きな疑問と懸念を表明していることは当然のことです。共同通信が今年 1 月に実施した世論調査によると、T P P の承認案や関連法案の問題について、今国会にこだわらず慎重に審議すべきだが 69.2%、成立させる必要がないとの回答と合わせると 75% をこえています。今国会で成立させるべきだというのは 21% にとどまっています。また農協組合長を対象に日本農業新聞が行なった調査によると、国会決議が守られていないと答えたのは 91.6% にも上っています。J A 熊本が今年 1 月末から 2 月にかけて、熊本市の下通りアーケードや合志市の県農業公園カントリーパークなどで実施した県民アンケートでも、T P P 賛成は 14.7% にとどまり、反対 30.1% の半分以下であります。こんな状況で批准や関連法の提案を強引に進めることは許されません。

以上のような理由から、本意見書案ではたしかに、T P P 協定に対する大きな懸念と万全の対策への要望が表明されておりますけれども、結果的には政府の T P P 推進姿勢を追認するものにしかならないと判断せざるを得ません。よって本意見書案には賛同しかねるという立場を表明するものであります。県内農林水産業と農家経営、消費者の食の安全を確保するためにも、T P P 批准はなんとしても中止させなければならないと考えます。議員各位のご賛同をお願いいたしまして反対討論といたします。